

## 令和2年度

### 第8回豊頃町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年1月29日（金）午後1時25分～午後1時55分
2. 開催場所 役場庁舎4階 委員会室
3. 委員の出欠 出席 13人 欠席 1人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	遠藤秀徳	出	8	相澤和幸	出
2	山崎仁志	出	9	門茂子	出
3	河崎正己	欠	10	山田雅江	出
4	根本篤和	出	11	加島富浩	出
5	松崎文一	出	12	熊野信夫	出
6	川口亜矢子	出	13	村上浩保	出
7	泉信之	出	14	井下睦男	出

4. 議事日程 議案第1号 土地の現況証明願について  
議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
議案第3号 農用地利用集積計画の作成の要請について  
議案第4号 農用地の買入要請について  
議案第5号 賃借料情報の提供について
5. 臨席者
6. 事務局 神義宏事務局長 寺本恭啓係長 佐藤ひとみ事務員
7. 署名委員 議席13番 村上浩保 議席1番 遠藤秀徳

局 長	<p>皆さんお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>本日の総会開催にあたり、3番河崎委員から欠席する旨連絡がありましたので、報告させていただきます。</p> <p>定刻より少し早いですが皆さんお揃いですので、只今から第8回農業委員会総会を開催致します。</p> <p>始めに農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局 長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p> <p>(挨拶趣旨)</p>
井下会長	<p>皆さん改めまして、新年明けましておめでとうございます。</p> <p>また、よろしくお願ひしたいと思います。本日の総会にあたりましては雪が降って足元の悪い中、委員皆さんには本日の総会にご出席を頂きまして大変ありがとうございます。</p> <p>今年に入りましても、コロナの影響は、未だ感染拡大が続いております。</p> <p>昨年は、コロナに影響された一年でありました。私達、農業委員会活動に際しましても、農業者に支障の無いよう、現地調査・調整会議、総会など、感染対策をして進めてまいりました。また、附属する研修会やイベント等は、全て中止となりました。ただ今年も、まだコロナの勢いは衰えず、ワクチンや特効薬等が出るまでは、委員会の活動も「現地調査・調整会議、総会」のみの活動となるのかなと思っておりますが、出来る限りの活動を行っていききたいと思います。</p> <p>それでは、早速ですが総会資料に従って総会を進めていききたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
局 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、井下会長の進行により総会を進めてまいります。よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>はい。それでは、議事録署名委員の指名をさせていただきます。議席番号 13 番村上委員、1 番 遠藤代理にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、事務局から経過報告等をお願いします。</p>
局 長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>
議 長	<p>はい。只今、経過報告等説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。</p>

委員	ありません。
議長	はい。無いということですので、早速議事に入らせていただきます。 議案書1ページになります。議案第1号「土地の現況証明願について」を議題とします。 事務局「番号1番」の説明をお願いします。
係長	はい。議案第1号「土地の現況証明願について」ご説明いたします。下記の土地の現況証明願がありましたので、ご審議を求めるものでございます。 それでは「番号1番」です。土地につきましては二宮 番地、地目は公簿畑で、現況は農地・採草放牧地以外、面積は m <sup>2</sup> 、調査地目は原野です。土地所有者及び申請者は茂岩末広町 番地 さんで、申請目的は地目変更登記のためです。申請位置図は、2ページに添付してございます。こちら斜線で表示している部分が本件の対象地となりますので、ご確認よろしくお願いたします。 以上で番号1番の説明を終わります。
議長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては1月15日に現地調査を実施しております。地元委員であります根本委員の方からご説明をお願いしたいと思います。
委員	はい。4番です。内容につきましては、事務局から説明があった通りでして、通路と資材置き場として使用していて、面積も小さく農地としては使用出来ない状況でありますので、よろしくご審議をお願いします。
議長	はい。只今、根本委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委員	ありません。
議長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして事務局「番号2番」の説明をお願いします。
係長	はい。それでは「番号2番」です。土地につきましては統内 番地、地目は公簿牧場で、現況は農地・採草放牧地以外、面積は m <sup>2</sup> 、調査地目は原野です。土地所有者及び申請者は統内 番地 さんで、申請目的は地目変更登記のためです。申請位置図は、3ページをご覧ください。こちら斜線で表示している部分が本件の対象地となります。 以上で番号2番の説明を終わります。

議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても1月15日に現地調査を実施しております。地元委員であります泉委員の方からご説明をお願いしたいと思います。
委 員	はい。7番です。只今、事務局から説明があった通りでして、公簿上は牧場となっておりますが、現在は小木等ありまして、急傾斜地でもありまして、採草放牧には適しておりません。ご審議の程よろしく申し上げます。
議 長	はい。只今、泉委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして議案書4ページになります。議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致します。「番号1番、番号2番」の説明をお願いします。
係 長	<p>議案第2号、農地法第18条第6項の規定による通知についてご説明いたします。法の規定により農地等の賃貸借設定の合意解約の通知がありましたので審議を求めるものでございます。</p> <p>いずれも基盤強化法による賃借権の設定がされておりましたが、賃貸人が売買を希望されたため解約するもので、引き渡しを行う6か月以内の合意であり適正であるものと判断します。</p> <p>それでは、番号1番の設定を受けていた方は二宮 番地 さん、設定をしていた方は中央新町 番地 さんです。土地につきましては記載のとおりで、合意解約の成立日及び土地の引渡日は令和 年 月 日です。</p> <p>以上で番号1番の説明を終わります。</p> <p>引続き番号2番の説明をさせていただきます。番号2番の設定を受けていた方は礼作別 番地 、設定をしていた方は、統内 番地 さんです。土地につきましては記載のとおりで、合意解約の成立日及び土地の引渡日は令和 年 月 日です。</p> <p>以上で番号1番、2番の説明を終わります。</p>
議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。

委員	ありません。
議長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。
係長	<p>続きまして議案書 5 ページになります。議案第 3 号「農用地利用集積計画の作成の要請について」を議題と致します。関連がございますので「番号 1 番、2 番」について、説明をお願いします。</p> <p>議案第 3 号「農用地利用集積計画の作成の要請について」ご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定により、農業経営改善計画認定農家を相手とする利用権設定等の利用関係を調整した結果、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定により、下記の農用地利用集積計画をもって豊頃町長に対し農用地利用集積計画の作成を要請することについてご審議を求めるものでございます。</p> <p>なお、本議案の案件は、農業経営基盤強化促進法に関する基本構想に適合し、農用地を効率的に利用しなければならない点など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしているものと考えます。</p> <p>それでは議案書 6 ページになります。番号 1 番、番号 2 番の利用権の設定を受ける方は二宮 番地、番号 1 番の利用権の設定をする方は中央新町 番地 さん、土地は二宮 番地 ほか 筆、地目は公簿畑及び原野、現況畑で、面積は合計 m<sup>2</sup>、利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和 年 月 日公告の日、対価の支払い期限は令和 年 月 日、価格は 円、10a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。位置図は 8 ページに添付してございます。こちら斜線で表示している部分が本件の対象地となります。ご確認ください。</p> <p>続きまして、番号 2 番の利用権設定をする方は音更町緑陽台 番地 さん、土地は二宮 番地 ほか 筆、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 m<sup>2</sup>、利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和 年 月 日公告の日、対価の支払い期限は令和 年 月 日、価格は 円、10a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。位置図は 8 ページ、9 ページに添付してございます。いずれも水玉模様で表示している部分が本件の対象地です。</p> <p>以上で、番号 1 番、番号 2 番の説明を終わります。</p>
議長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても 1 月 15 日に現地調査及び調整会議を取り行っております。調整委員長には遠藤代理がなっておりますので、遠藤代理の方から説明をお願いしたいと思います。

委員	はい。1番です。先程事務局から詳細に説明があった通りでして先月、 が法人設立にあたって合意解約された案件でございます。両件とも貸し手の都合により売買となった案件で、地域としても問題が無いということですので、ご審議の程よろしく申し上げます。
議長	はい。只今、遠藤代理の方からご説明がありましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委員	ありません。
議長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして「番号3番」について、事務局説明をお願いします。
係長	それでは番号3番の利用権の設定を受ける方は二宮 番地 さん、 利用権の設定をする方は中央新町 番地 さん、土地は二宮 番地 ほか 筆、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 m <sup>2</sup> 、利用権 設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和 年 月 日公告 の日、対価の支払い期限は令和 年 月 日、価格は 円、10a 当 たり 円で、支払方法は記載のとおりです。位置図は8ページに添付し てございます。こちら格子模様で表示している部分が本件の対象地です。 以上で、番号3番の説明を終わります。
議長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても1月 15日に現地調査及び調整会議を取り行っております。調整委員長には遠藤代 理がなっておりますので、遠藤代理の方からご説明をお願いしたいと思います。
委員	はい。1番です。只今、事務局から説明があった通りでして、先程、議案第 2号で合意解約された案件でして、この件につきましても貸し手の都合による、 売買ということで、地域としても特に問題無いということですので、よろしく ご審議願います。
議長	はい。只今、遠藤代理の方からご説明がございましたが、この件について何 かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委員	ありません。
議長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして「番号4番」の説明をお願いします。

係長	<p>はい。番号4番の利用権の設定を受ける方は礼作別 番地、利用権の設定をする方は統内 番地 さん、土地は統内 番地 ほか 筆、地目は公簿畑及び雑種地、現況畑で、面積は合計 m<sup>2</sup>、利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和 年 月 日公告の日、対価の支払い期限は令和 年 月 日、価格は 円、10a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。位置図は10ページに添付してございます。格子模様で表示している部分が本件の申請地です。</p> <p>以上で、番号4番の説明を終わります。</p>
議長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては12月9日に現地調査、1月15日に調整会議を取り行っております。調整委員長には、根本委員がなっておりますので、根本委員の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>はい。4番です。内容につきましては、事務局から説明あった通りでして、この度、議案第2号で合意解約した案件でして、地域としても特に問題無いと言うことですので、よろしくご審議願います。</p>
議長	<p>はい。只今、根本委員の方からご説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、議案書11ページになります。議案第4号「農用地の買入要請について」を議題と致します。事務局「番号1番」の説明をお願いします。</p>
係長	<p>はい。議案4号 農用地の買入要請についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係るあっせんの申し出があった下記農用地について、 による買入れが特に必要と認められるので、豊頃町長に対し農用地の買入要請をすることについて議決を求めます。</p> <p>それでは12ページになります。番号1番、申出者は統内 番地 さんです。買入要請に係る土地は統内 番地 ほか 筆で、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計で m<sup>2</sup>です。買入申出価格は 円、10a 当たり 円で、受手予定者は、礼作別 番地 さんです。位置図については10ページに添付してございます。こちら斜線で表</p>

	<p>示している部分が本件の対象地です。</p> <p>本件申出者は基盤強化法により賃借権設定していた土地の売買を希望され、地域内で調整された結果、農地売買支援事業により が買入れ、 から買受予定者に5年間賃貸した後、同額で売渡しを行うものです。</p> <p>以上で番号1番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても12月9日に現地調査、1月15日に調整会議を取り行っております。調整委員長には、根本委員がなっておりますので、根本委員の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>
委 員	<p>4番です。この土地につきましては の方で買い上げいたしまして、5年後は、 が買い受ける予定となっております。地域としても何ら問題が無いということですので、ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>はい。只今、根本委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして議案書13ページになります。議案第5号「賃借料情報の提供について」を議題と致します。事務局説明願います。</p>
係 長	<p>はい、議案第5号賃借料情報の提供についてご説明いたします。</p> <p>農地法第52条の規定により、農地の賃借料情報を提供することについてご審議を求めるものでございます。</p> <p>記1として提供する農地の賃借料情報を記載してございます。昨年1月から12月までの賃借権設定に係る金額の平均額、最高額、最低額及び件数について、町内全域を1区分として表示してございます。年間件数は104件で、賃借料の平均額は4,900円。最高額、最低額は記載のとおりです。</p> <p>なお、農地売買支援事業による農業公社からの賃借分は、売買価格の2%で設定され、価格が安く賃借料情報の参考にはならないため除外しております。</p> <p>次に参考として(1)に平成29年から令和元年までの過去3年間の平均賃借料を記載しております。町内全域の平均額は4,900円で、令和2年の平均額と同額となっております。</p> <p>続いて参考の(2)は平成21年の農地法改正により廃止された標準小作料額を載せてございます。過去3年間の賃借料の平均額は4,900円となっており、標準小作料の「中」の額5,000円と比較して、ほぼ同水準となっております。</p> <p>続いて記2として、この情報は2月にホームページで、その後3月発行の町</p>



	<p>広報に掲載してお知らせをする予定となっております。情報の提供時期については本総会以降と定めるものであります。</p> <p>次に 14 ページをご覧ください。こちらには賃借料情報を町内 5 地区に分けて、普通畑と飼料作物の平均額、最高額、最低額及び件数を記載しています。</p> <p>また、同様の内容について過去 3 年間の数値を 15 ページ、16 ページに記載しております。</p> <p>以上で議案第 5 号の説明を終わります。</p>
議 長	<p>只今、事務局からご説明がございましたが、この件について、何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。議案の審議は以上ですが、事務局から連絡事項等ございます。</p>
局 長	<p>(要旨)</p> <p>はい。前段で事務局報告致しましたが、2 月 10 日 (水) 農業者年金加入推進相談会を予定しています。</p> <p>場所は、役場 3 階会議室 (申込多い場合、える夢館はるにれホールを予定)</p> <p>時間は、午後 1 時 30 分から 4 時 (予定)</p> <p>講師は、北海道農業会議 野澤信義 氏 (農業者年金指導員)</p> <p>皆さんは、年金協議会の役員でありますので、都合がつかましたら、ご出席願いたいと思います。</p>
議 長	<p>事務局から連絡事項等ありましたが、何かご質問等ございますか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>それでは、全体を通して、皆さんから、何かご質問等ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
局 長	<p>はい。それでは、以上をもちまして本日の総会を終了させていただきます。閉会にあたり 井下会長 からご挨拶をいただきます。</p>
会 長	<p>(閉会の挨拶)</p> <p>本日は、議案も少なく皆さんのご協力を頂いて全てスムーズに進行することが出来ました。先程から窓の方を見ていると、向こうの山が見えなくなって</p>

来ました。皆さんお帰りの際は、くれぐれも気を付けて帰って頂くようお願い致します。大変ご苦労様でした、ありがとうございました。

閉 会

--	--